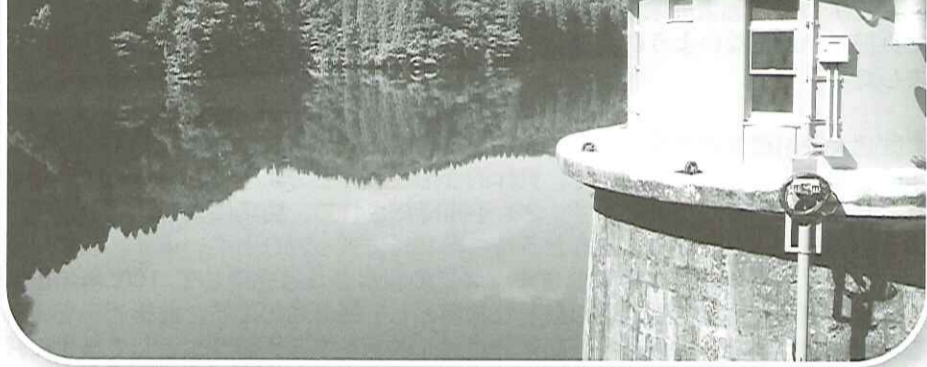


みどろ 水土里ネット広報

〒879-6115
大分県竹田市荻町馬場426番地1
荻柏原土地改良区
TEL 0974-68-2238
FAX 0974-68-2239
http://www.midorinet-osi.com

No.47

大蘇ダム・農水省のシナリオに異議!!



国の事業として 1979 年に事業着手した農水省大野川農業水利事業は、大蘇ダム堤体完成の後、2005 年 2 月から試験湛水を始めて、ダム底や法面からの激しい浸透のため、当初計画どおり受益地に給水が出来ず 6 年後の 2010 年の現在も継続して試験を続けています。

いったい、どれだけの浸透があるのかというと、先ず、夏場の台風で満水(430 万 m^3)になります。この 430 万 m^3 は全部浸透してしまいます。満水のあと翌年の 3 月末まで流れ込む 600 万 m^3 の河川の水(ダム当初計画時の値)も、浸透でなくなります。これでは役にたちませんから、ダムで堰きとめた大蘇川の本流玉来川から補水します。10 年に一度の渇水年に最大で年間 211 万 m^3 補水できるようになっています。試験中ですから、河川管理者も多めに見て許可しているのでしょうか、2009 年には一年間に規制を大きくこえて 360 万 m^3 本流の玉来川から補水してダム湖に入れましたが、これも浸透してなくなり、2010 年のかんがい期前まで、1 月から約 200 万 m^3 ダム湖に補水して、ようやく、残った貯水量が約 200 万 m^3 でした。4 月、5 月は玉来川上流地域の代掻きと田植で殆ど補水ができません。

単純に計算しますと、(実際の漏水量の計算式ではありませんが)
430 万 + 600 万 + 360 万 + 200 万 - 1390 万 (浸透量) = 200 万
大蘇ダムに流入する河川水量の 80% がどこかに浸透してなくなります。

九州農政局の説明では「ダム湖底から地山全般漏れなく漏水しているので、簡単に手の施しようがない」と 2007 年から、総代会や地元説明会でこのように説明を繰り返してきました。「それでは困るから、どうにかして国の責任で計画通り貯まるダムにしてほしい」と要請してきたのが荻柏原土地改良区です。

ところが、2008 年 2 月に九州農政局は熊本県阿蘇市長を会長とする阿蘇東部農業開発推進協議会で「このように浸透はしても 1360ha (水田 802ha と畑 558ha) には通水可能、計画通り 2009 年から通水開始」と説明をしました。同年 6 月開催された熊本県議会では「1360ha には給水可能だ」と県議会議員の質問に対して、九州農政局の意向を受け入れた熊本県は答弁をしています。大分県側の荻町では渇水状態で、ダムサイトの農水省大野川事業所所長が水不足で受益者農家に呼び出され、暮れ時に連れまわされ撮影して廻っていた頃、まさに渇水に何百名の農家が途方に暮れているその時のことです。

1 年たって、2009 年 2 月、ここからは大分県側。荻柏原土地改良区理事会で九州農政局が「1360ha には現状の漏水ダムでも給水可能だ」と説明します。とんでもない話をするなど追いつ返されます。3 月開催総代会でも同じ説明をして相手にされません。

荻柏原土地改良区は 1940 年から今年で 70 年間、大蘇ダムと同じ標高でほぼ同じ地層にある大分県営大谷ダムの維持管理を続けてきました。火山灰土に造られたダムの維持管理には費用が高みます。大谷ダムの浸透を抑制するために、規模こそ違え大蘇ダム堤体工事の基盤にカーテングラウト、リムグラウト工事を行ったように、大谷ダムもダム堤体とその基盤、両岸の深い部分までコンクリートを注入、岩盤の亀裂対策をして農家にとって莫大な負担の改修工事を続けてきました。大蘇ダム湖地山法面に岩盤がありませんから、崩落は続きそのうえ、限りなく浸透するダムの維持管理には農家の大きな負担を強いることが予想されます。

2005 年、2006 年の試験湛水で明らかになったのは次のようなことです。

①正規の試験湛水方法では(一日 1m 水位上昇)満水位に達しないこと

- ②満水の後、漏水のために大蘇ダムは一日 10cm の自然水位降下があること
- ③翌年のかんがい期前の貯水量に不安があること

2007 年度の湛水試験が終わり約 40 万 m^3 で始まった 2008 年は水位の上昇、降下に条件をつけずに大蘇ダム周辺の水況にまかせて湛水試験を行いました。その結果、次のことがわかりました。

- ④暫定水利権の取水方法ではかんがい期の 5 月半ば大蘇ダムはカラになる
- ⑤大蘇ダム法面は、年毎に崩落が激しさを増して将来の維持管理に難がある

この時期に、九州農政局が「1360ha に給水可能である」と荻柏原土地改良区に説明に来ましたので、理事・監事・総代、みんな聞く耳を疑いました。

「時間給水を続けている荻柏原土地改良区の水田に 大蘇ダムからどれだけの給水ができるのか？」

このような質問を投げかけると

「降水量から計算すると、過去 40 年間で大蘇ダム用水が必要な のはほんの数回にすぎない(大谷ダムからの給水で足りている)」

九州農政局は悪びれることなくこのように言いました。荻柏原は水不足で必死な形相でとびまわっている時期(2009 年 6 月)大学教授の学識経験者で組織した大蘇ダム委員会一行が、産山村と波野村現地を視察し、荻柏原の実情視察をしておらず、その後の委員会でも、1360ha に給水可能を軸に九州農政局は大蘇ダム事情を説明し、大蘇ダム浸透対策にふれていませんでした。

2009 年 7 月の決算総代会で、九州農政局から次のような説明があります。

2010 年度は、大蘇用水と大谷用水とを使用することで、大蘇ダム水利機能検証と、利水しながら浸透量の検証を行う。

これに対して、9 月 14 日に臨時総代会を開催して次のことを決定します。

1360ha の水利機能検証には応じない。責任の所在を明らかにして、当初計画どおりの水利機能回復工事に着手することを要請する。

この後に、大蘇ダム機能を国の責任で完全なものにする約束した自民党政権から、大蘇ダムが無駄なダムと言い放った鳩山民主党政権へと変わります。

2009 年 11 月に現地を訪れた郡司彰農林水産副大臣に 1500 名の署名をつけて「国営大野川農業水利事業に対する要望書」を大谷ダムで渡しました。その内容は「九州農政局のデータは現実の荻柏原の水不足をとらえておらず、速やかに当初計画どおりのダム機能回復工事に着手してほしい、地元農家は時間給水で長年苦勞を続けており、温もりある対策を講じてほしい」というものでした。

2010 年 2 月 19 日に広瀬大分県知事が郡司彰農林水産副大臣に次のことを申入れします。

- ①大蘇ダムに漏水があるなら漏水対策をして、安全を確認して一日も早く水の供給をするように。
- ②国の責任で仕上げるように。
- ③大蘇ダム用水量を確保して、時間給水を続けている農家の維持管理負担を軽減するように。
- ④受益者と大臣と地元で膝を交えて話し合いをしてほしい

自民党政権から民主党政権が変わって、公共事業は見直され、今後、農林水産省はダムを造らなると発表しました。昨年、11 月、12 月に 190 の農業用ダムの総点検をしたところ、堆砂や地すべりのために農業用水の取水や貯水に影響が出ているなどの問題が生じているダムが全国に 44 カ所あり、特に大蘇ダムと北海道富良野市にある東郷ダムが挙げられ、大蘇ダムについては阿蘇火砕流の上にダムを造ることは当初から漏水が大きいことが予想されたにも関わらず、完成したら貯水能力がないというダム建設計画のずさんさが指摘されました。

2010 年 3 月 11 日、郡司彰農林水産副大臣が地元入りします。

